

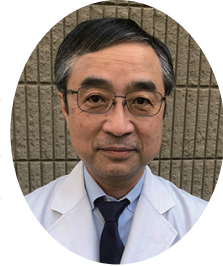
医療崩壊から生命と健康を守るために

新型コロナウイルス感染症拡大に対する協会の対応

会長談話

総力を結集し難局を乗り越えよう

会長 本田 孝也



今、人類は未曾有の危機に直面しています。新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界に拡大し収束の兆しは未だみられません。

3月の新点数検討説明会は中止、例年であれば4月に開催する第二次新点数検討説明会も中止とさせて頂きました。会員の皆様には多大なご迷惑をおかけし、この場をかりまして深くお詫び申し上げます。

4月7日には新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が出され、16日には全国の都道府県に拡大されました。長崎県内の感染者数は5月1日現在で17人ですが、コスタ・アトランチカ号のクラスター発生を受けて、一気に緊迫の度を増しています。このような状況を踏ま

え、保険医協会は緊急事態体制に切り替え、会員の皆様と共にこの難局を乗り越えたいと思います。まず、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先とします。

保団連の会議はテレビもしくは電話会議で行い、協会の常任理事会、各専門部の会議は全てインターネットを使ったテレビ会議に切り替えました。人と人が接する講演会や集会は当面中止もしくは延期とします。6月20日の日常診療経験交流会は中止、7月18日の第43回定期総会及び記念講演につきましては状況をみながら対応を検討します。

事務局体制も時差出勤や二交代制による勤務時間の調節等を行い、土曜日は原則休みとさせて頂きたいと思えます。極力会員の皆様にご迷惑をおかけしないように努めますが、ご不自由をおかけすることをお詫び申し上げます。

に歯科では4月6日に「緊急性がないと考えられる治療については延期することなども考慮すること」等を求める事務連絡が出され、歯科受診で感染リスクが高まるかのような心無いマスコミ報道も受診抑制に拍車をかけています。金バラ逆ザヤ問題は4月改定でも解消されず、歯科医院経営は危機的状況にさらされています。

医科においても受診抑制は深刻です。新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置が矢継ぎ早に出されました。オンライン請求の範囲が拡大、電話再診による処方箋の発行、電話初診が限定的ですが認められました。診療報酬上はむしろマイナスとなり、運用にも十分な注意を要するものと考えられます。

協会では万一の休業や資金繰り困難に対し、休業保障制度や協会融資制度等で会員の皆様の生活を守る活動を強化していきます。

対面による講演会、講習会が開催できない代わりに、資料やニュース等の配布に加え、インターネットを用いた情報発信を積極的に行っていくます。すでに3月の新点数検討説明会、4月の第二次新点数検討説明会については動画配信を行っております。パスワードにつきましては既にご案内したところですが、不明な場合には協会事務局までお問い合わせください。4月改定でレセプト記載のコードが大幅に増えました。10月までの経過措置が設けられています。医療機関の負担は益々増えることになりま

す。これは2020年までにレセプトチェックの9割をコンピュータ審査で完結するという支払基金業務効率化・高度化計画の一環です。これに対し、協会では同計画がモデルとした韓国健康保険審査評価院のシステムを管理するプレシオン社と共同で日本のレセプトチェックシステムを開発してきました。そして4月21日にレセプトチェックカード（アウル）として発売されました。

新型コロナウイルス感染症のワクチンや特效薬が開発されるにはまだまだ時間がかかり、今後長期化が予想されます。経済は壊滅的打撃を受け、医療崩壊が現実のものとなるかもしれません。このような逆境であればこそ、住民の健康と生命を守り、会員の皆様の経営を守るために、総力を結集し難局を乗り越えたいと思います。